

茨木商工会議所 × KECC共催セミナー

参加費
無料

雇用と業務委託の違い ～裁判例を踏まえた事例検討～

開催日時：12月4日（月） 15:00～16:30（14:40受付開始）

* 16:30以降、ご希望の方には個別相談会を実施します（事前予約制）

会場：茨木商工会議所 会議室

大阪府茨木市岩倉町2番150号 立命館いばらきフューチャープラザ B棟 1F

セミナー内容

昨今、従業員（雇用）ではなく、フリーランス（業務委託）として働く方の数が増えています。企業にとっても働き手にとっても、両者の違いやメリット・デメリットを正しく認識しておくことが重要です。

本セミナーでは、雇用契約と業務委託契約の違い・区別の方法について具体的な事例や裁判例を交えて解説するとともに、各契約形態のメリット・デメリット等についてもご説明します。

契約形態（雇用形態）の在り方は、企業の根幹をなす重要な問題ですので、是非ご出席下さい。



講師：田尾 賢太 氏（KECC相談員）
弁護士 / DEPT弁護士法人

DEPT弁護士法人社員弁護士（2014年弁護士登録）
公職等：関西圏雇用労働相談センター相談員（2020年4月～）、
京都大学法科大学院非常勤講師（2020年4月～）、全国倒産処理弁護士ネットワーク会員（2019年～）
主要取扱分野：労働関係法務、事業承継、契約書リーガルチェック、知的財産関係法務
著書：「契約書リーガルチェックのポイント～事例でみるトラブル条項例～」（新日本法規出版）、
「中小企業法律相談ガイド」（第一法規）等

開催概要

共催：茨木商工会議所 ・ 関西圏雇用労働相談センター（KECC）
日時：12月4日（月） 15:00～16:30（* 16:30～ 個別相談会 / 事前予約制）
会場：茨木商工会議所 会議室（アクセス：JR茨木駅 徒歩約10分、阪急南茨木駅 徒歩約10分
大阪モノレール宇野辺駅 徒歩約7分）

定員：30名
費用：無料

【お申込み】 関西圏雇用労働相談センター（KECC）HPからお申込みください
URL : https://kecc.jp/seminar_list

お申込みは
こちら▶▶



共催

茨木商工会議所

〒567-8588 茨木市岩倉町2番150号
立命館いばらきフューチャープラザB棟1F
【アクセス】 JR茨木駅より徒歩約10分、阪急茨木市駅より徒歩約10分
大阪モノレール宇野辺駅より徒歩約7分
【お問い合わせ】 TEL: 072-622-6631

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時（祝日・年末年始を除く）
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194
（本事業は、株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営いたします。）



個別相談はこちら